

【税務セミナー】法人・個人の経営トップ・経理担当者 必聴！！

～今年の年末調整に向けて～

# 所得税「定額減税」の実務と留意点解説セミナー

令和6年度税制改正大綱に沿った国税の法改正により、令和6年6月から所得税・住民税の「定額減税制度」が実施されました。この制度は本年6月1日以降に支払う給与等に対する源泉所得税額から定額減税額を控除する「月次減税事務」と年末調整の際に精算を行う「年調減税事務」の2段階で行われます。

今回は、定額減税の概要の確認や今年に年末調整に向けて定額減税の対象となる条件、減税額の計算方法、給与支払者が行うべき事務手続きの詳細等の必要な知識、定額減税の対象外となった方への調整給付についてわかりやすく解説します。

中小・小規模事業者の経営者、経理担当者、税務に関わる方にとって重要な内容です。ぜひ、この機会にご参加ください。

## 内容 ●定額減税の内容

定額減税の対象となる人、定額減税額

## ●給与支払者の事務とあらまし

月次減税事務のおさらい

## ●年調減税事務の手順

対象者の確認、年調減税額の計算、年調減税額の控除

## ●定額減税調整給付の概要と対応について

日 時：令和6年12月3日（火）

午後6時30分～8時30分

会 場：瑞穂町商工会 2階大会議室（瑞穂町石畑 1973）

講 師：公認会計士 土屋 晴行 氏



●参加費：無料

●対象者：瑞穂町内事業者またはその従業員

●定 員：16名（先着順）受付確認後、担当からご連絡いたします

●持ち物：電卓をご持参ください

●問合せ等：瑞穂町商工会 TEL042-557-3389・FAX042-557-5290

●受講ご希望の方は11月29日（金）までにFAXまたは電話にてお申込みください。

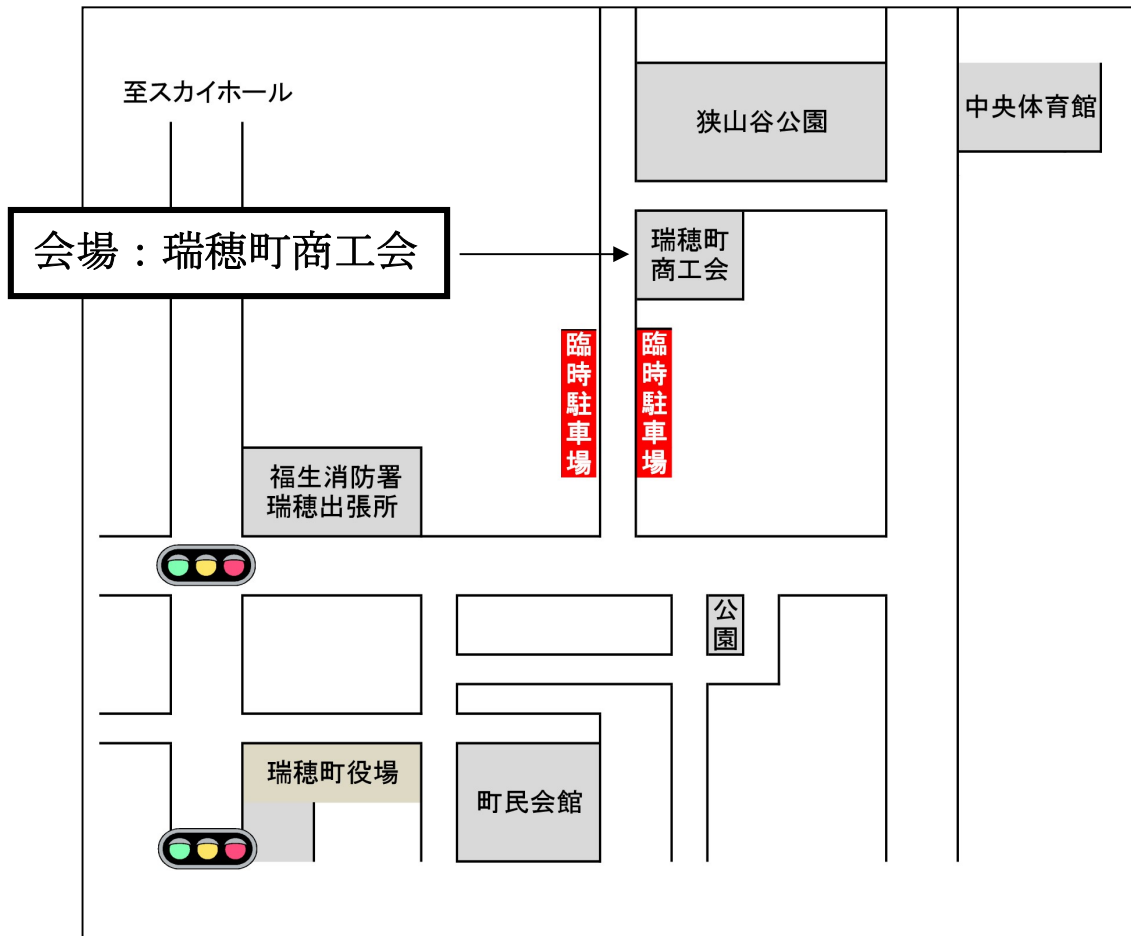
～今年の年末調整に向けて～ 所得税「定額減税」の実務と留意点解説セミナー 申込書

令和 年 月 日

フリガナ		所在地	
事業所名		お名前	
メールアドレス		お名前	
TEL			
FAX			

※本申込書に記入いただいた個人情報につきましては、セミナー開催に係る受講者の確認、受講者名簿の作成、出欠確認及びセミナー運営に関する連絡のみに使用いたします。

■会場：瑞穂町商工会 大会議室（瑞穂町石畑1973）



【臨時駐車場】

お車でお越しの際は、商工会南側の臨時駐車場をご利用下さい。